

保体第 2963 号
令和 5 年 3 月 27 日

各市町村教育委員会学校保健主管課長 様

神奈川県教育委員会教育局
指導部保健体育課長
(公 印 省 略)

マスクの着用に関するチラシについて (依頼)

本県の学校保健の推進につきましては、日ごろ格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和 5 年 3 月 20 日付け子教第 3190 号にて、令和 5 年 4 月 1 日以降の教育活動等について通知したところですが、マスクの着用についての基本的な対応について、別添のとおりチラシを作成しましたので、送付します。

ついては、必要に応じて児童生徒や保護者等への周知に活用いただき、児童生徒の間でマスクの着用の有無による差別、偏見等がないように適切な指導が行われるよう、貴所管の学校等へ周知をお願いします。

問合せ先
保健安全グループ 岡本、菅沼
電話 045-210-1111 (内線 8310)

ちやくよう

With
コロナ

マスク着用は

こじん

はんだん

きほん

個人の判断が基本です

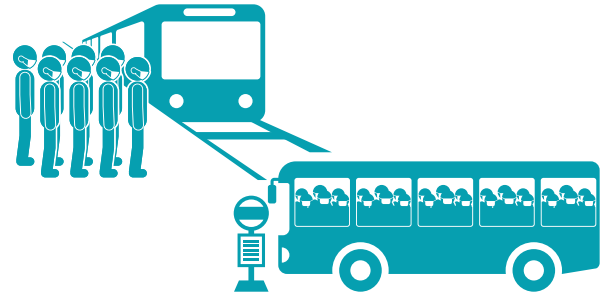


ただし、次のことに注意しましょう

こうがいがくしゅうなど
校外学習等において医療機関や
こいれいしゃせつなど
高齢者施設等を訪問する場合は、
いつでもマスクを着用しましょう



とうげこうじ つうきん し
登下校時(通勤ラッシュ時)に
こんざつ でんしゃ りよう ばあい
混雑した電車やバスを利用する場合は、
マスクの着用をお勧めします



せき
咳やくしゃみの際には、
せき
咳エチケットを忘れずに



おおごえ
大声での会話は控えましょう



ほか ひと たい
他の人に対してマスクの着脱を強いることは避けましょう。

あいて いし そんちよう たが
相手の意思を尊重し、お互いに

おも
思いやりの心をもって接しましょう

